

発行／広島県印刷工業組合 発行人／中本 俊之  
広島市西区南観音一丁目1番22号 TEL(082)293-0906 FAX(082)293-0954  
URL : <http://www.hiroshima-pia.jp> E-mail : [h.inkumi@estate.ocn.ne.jp](mailto:h.inkumi@estate.ocn.ne.jp)



中国地区各委員会合同報告会開催

第2回常任理事会開催

福山支部だより

新役員紹介 後藤 智治 監事

エイジフレンドリーガイドライン

印刷産業関連業界親睦ゴルフ大会参加者募集

永年勤続従業員の表彰募集

事務局だより

## 「実りの秋・稲穂」

現在、田舎では秋真っ盛りであっちこっちで稲の刈り取りが見られる。田植えでは2・3本の苗を植えるが、刈り取り時には写真のように1つの苗から約20の穂をつけるので大株になる。その1つの穂には約80～100の米粒を付ける。これも、古い時代からの品種改良によるもので有り難い。

現在はコンバインという機械で刈り取り、いきなり籾と藁に区別して排出してくれる。昔は籾にするまでの作業に相当な労力が必要でよく手伝いをして、身体中が痒くなったものだ。

つい先日、田舎から新米ができたから帰っておいでと、電話があった。そろそろ帰ろうかな。

今年の猛暑は何処かに行ったが、新型コロナウイルスは健在だ。「3密」に注意し、それなりにいろいろな秋を楽しみましょう。

令和2年度上期

中国地区各委員会合同報告会開催  
～上期中国地区印刷協議会中止によりWeb会議で開催～

コロナ禍により令和2年度上期中国地区印刷協議会が中止となったため、代わりにWeb会議で、中国地区各委員会合同報告会を7月3日午後1時より開催した。全印工連から、各委員会の委員長、また、中国五県の各工組から中国地区の各委員長、理事長、役員、事務局長などが出席された。

会議は、中国地区の各委員長から20～30分間、個々に下記のとおり報告された。

【経営革新マーケティング委員会 委員長 細川 俊介】

まず、依頼事項「勝ち残り宿舎ゼミについて」ですが、今年度も12月から翌年の2月の間ぐらいで開催を予定しております。



次に、「事業承継支援事業の周知」ですが、事業承継支援センターの利用状況が、契約が10件、問い合わせが85件。

これは2020年の6月2日時点での情報です。事業承継は、どの会社も抱えている後継者問題も含まれております。後継者対策といった観点からも、全印工連事業承継支援センターに相談窓口がございますので、ぜひ、活用していただきたいと思っております。

次に、「CSR認定事業の普及と啓発」ということで、今年度から経マ委員会に、このCSRの普及と啓発が項目として入っています。今現在、全国で116社の認定をされている会社さんがあります。これも、企業としての信頼性とか社会的な責任を問われるという時代ですので、積極的にご活用いただければと思います。

次に、「共創ネットワーク通信の配信拡大と活用」ですが、これも組合メリットとして、各約4千数百社の会員企業様に無料で情報がいきますので、各組合員の方に、ぜひ、積極的なPRをしていただければと思っております。

その他といたしまして、私がちよっとまだ把握ができていないのですが、DX（デジタルトランスフォーメーション）についても、この経マで取り扱っていく研究内容だと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

【環境労務委員会 委員長 中川 隆】

まず、最初に報告事項が3つあります。1つ目が、「厚生年金保険料、労働保険料等の納付猶予の特例について」ですが、これは今の新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所の経営状況に影響があり、収入に相当数の減少があった事業主の方については、事業主からの申請によりまして、厚生年金保険料、労働保険料等の納付を1年間猶予することができる特例制度が施行されています。厚生年金保険料納付の猶予の申請については、所管の年金事務所。労働保険料納付の猶予申請にあたっては、管轄の都道府県労働局にご相談してください。



2つ目の「厚生労働省テレワークにおける適切な労働管理のためのガイドライン」です。テレワークとは、情報通信技術を利用して行う時間や場所にとらわれない勤務形態です。その際に課題として、労働時間の管理や、長時間労働の問題点などが挙げられ、始業・終業のルール等労働を行う上での課題としていくつか整備が必要となります。これにつきまして、テレワーク相談センターが設置されていますので、問題点や気づきがありましたらご相談をしていただくようお願いいたします。

3つ目は、今年から時間外に対する規制が働き方改革の関連法案の中での扱いがかなり厳しくなっております。この届け出を、規定以上を超えてしまうようなケースについてはしっかり報告をしていただいて、またその報告内容を守っていただくというのが非常にマストみたいな

情報を効果的に発信できる  
製品・サービスをご提供いたします。

**HIROSE Co., Ltd.**  
株式会社 広瀬印刷

- 〒733-0012 広島市西区中広町三丁目3番12号
- TEL 082-232-2238 FAX 082-532-7500
- http://www.hiroseprint.com
- E-mail : seoats@hiroseprint.com

代表取締役 瀬尾 淳

刷版・フィルム出力可能な  
処理液・廃液0の  
パーフェクトプロセスレスCTP

**Thermal Digiploter**  
TDP-459II / 324II

**ダイヤモンド株式会社**  
DIAMIC

広島営業所 広島市中区白島中町13-13 ☎082-224-2052

かたちになっておりますので、この36協定についての協定書については、ぜひ、皆さま、これは大きい小さい関係なく対象になる工場は出さなきゃいけない制度になっておりますので、よろしくお願ひします。労働時間の上限規制ということで、36協定を定めることにより、時間外労働の上限の制限があります。1つ目としては、1日、1か月、1年という括りの単位についての上限を定めなければいけません。2つ目は、協定期間の記載をする日を定めるということ。それから3つ目、時間外労働と休日労働の合計は、月100時間未満、2か月から6か月の平均を80時間以内にすることが協定で定めなければなりません。また、4つ目として、限度時間を超えて労働する場合は、臨時的な特別の事情がある場合に限りという4つがありますので注意してください。以上3つが報告事項となります。

続きまして、依頼事項は例年のごとく、環境労務委員会では、環境マネジメントシステムの認証・認定制度の普及促進を続けております。

まず1つ目は、「GP（グリーンプリンティング）認定制度」です。これは日印産連が運営している環境に配慮した印刷工場を認定するグリーンプリンティング認定制度、GP認定制度であります。現在、印刷業界で428工場、そのうち全印工連が250工場認定されています。現在、9月の募集を行っておりますので、環境経営の推進、企業のイメージアップ等ご活用ください。

2つ目の「環境推進工場登録制度」です。全印工連ではGP認定の前段階として、比較的取り組みやすい認定制度、環境推進工場の運営をしています。これにつきましては、各県での講習会の実施が必要となりますので、各県単位での開催をお願いいたします。それから3つ目、「ISO14001の取得支援事業」ですが、全印工連では、インターネットを利用した環境マネジメントシステム、ネットEMSを運営しています。インターネットを利用することで、比較的安価で通常より短い期間での取得が可能となっておりますので、大企業等の取引でISO14001が必要な場合は、このネットEMSをお申し込みください。

それから4つ目、「オフセット印刷工場用のVOCの警

報機の普及・拡大」です。中国5県では全県で購入をいただいておりますが、2年間が使用期限ということになっており、最初に購入された方につきましては、そろそろ使用期限というのが迫り、買い替えの時期になっておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

それから5つ目、労務セミナー「幸せな働き方改革セミナーの周知」です。従来から行っています「知らなかったではすまされない労働法と労働基準法改正案のセミナー」は、新しく令和2年版として各組合の支援セミナーを本年度も引き続き運営をいたします。有給休暇取得の義務化、長時間労働の上限規制といった、働き方改革関連法にまつわる労働関連法の改正が相次いで施行されています。中小企業にも適用されていますので、社内規定の整備が必須となります。最新の情報を得る機会になりますので、ぜひ、開催をしていただきたいと思います。

また、今年度から環境労務委員会で「幸せな働き方改革セミナー」ステップ2、3、4の周知も行っていきます。これについては、前回の環境労務委員会で、2、3、4のどれからをスタートしたらいいかというところがありましたので、各県でのこれまでのセミナー開催等の内容を把握して、全印工連のほうに問い合わせして申し込んでいただきたいと思います。

#### 【組織共済委員会 委員長 竹田 圭佐】

まず、最初に組合員の異動状況。今年度現時点、全国で4,461社（昨年比マイナス3.5%）の加入があります。中国地区は、272社（マイナス2%）。

続いて、生命共済ですが、全国レベルでは、今年1,302社（昨年比マイナス3.5%）。中国地区は、こちら99社（昨年比マイナス5%）。続きまして、設備、地震、災害共済。こちらのほうは、今年が全国レベルで337社（昨年比マイナス3.5%）です。中国地区は15社（昨年比マイナス6%）。実質1件の減少。続きまして、医療・がん共済です。まず医療は、全国では194人です。中国地区の加入者人数44名。がんは、全国は62で、中国地区は



# FFGS

## FUJIFILM Global Graphic Systems

富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社

中国支店

〒732-0827 広島県広島市南区稲荷町 5-18 三共稲荷町ビル 3階

TEL : 082-568-4416 FAX : 082-261-3815

Giving Shape to Ideas

KONICA MINOLTA

**お客様の可能性を引き出す  
印刷現場での働き方改革を  
ご提案します。**

**AccurioPress**

**C4080/C4070**

※写真はC4080にオプションを装着したものです。

**コニカミノルタ ジャパン株式会社** プロフェッショナルプリント事業部

〒730-0004 広島県広島市中区東白島町14-15 TEL.082-511-4651

38. いずれも、若干加減率がプラスになっています。そして、今年もキャンペーン工組を、広島県工組と、島根県工組にお願いしております。このキャンペーンについて対象の共済は、生命共済、設備共済、そして医療・がん共済この3つになっております。キャンペーン工組以外の工組にもぜひとも頑張ってください、少しでもいいですから数字を出していただければ幸いです。

続きまして、依頼事項。組合員台帳調査が今年は開催されます。スケジュールは、8月上旬に各組合員のお手元に届く予定です。回収につきましては、9月の末、各工組に提出いただき、その後工組から全印工連へ10月に送付することになっています。毎年申し上げておりますが、以前のものに比べると、内容が本当に、非常に簡単になっております。そのせいもあって、回収率は上がってきております。前は77.8%。以前に比べるとかなり上がりましたが、100%を目指し、100%に達した工組もかなりあります。当中国地区も、ぜひとも100%をクリアしていただくようにお願いします。

次に、今年度から、組織共済の1つの事業としてクラウドバックアップサービスを扱うことになりました。現時点でクラウドサービスを利用している社数、組合員数は、46社です。この46社がどうなのかと申しますと、やっぱり年々減っているそうです。クラウドバックアップの必要性については、もう、皆さま既に認識されていると思いますし、他でもそのサービスを受けておられるかも分かりませんが、もしそういったものをまだまだ手を付けられておられないというのだったら、ぜひともお考えをいただいて、ご相談いただければと思います。

続きまして、新しい商品を検討してまいりました。それは、介護共済制度です。これは、従業員さんがご家族の方のための介護で離職されるというケースがままあります。会社側にとりますと、せっかく今まで熟練して技術を得られた方が、このようなことで退職されるというのは、非常に、金額面に換算すれば大きな損害になるはずです。そういう方に何ができるのかということ、やっぱり資金的なバックアップぐらいしかありません。そして

多少なりとも生活費、また他の部分においても、医療費とかそんなものの足しになればいいのではなからうか、介護離職というものも少しは減るのではなからうかと、そういう発想でこの商品を検討してきました、一応来年の7月1日からこの募集を開始するという予定になっております。また改めて、決まりましたら詳しく皆さまにご説明をさせていただこうと思っておりますので、その折はどうぞよろしくお願いいたします。

以上で締めさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【教育研修委員会 委員長 廣野 景治】

今回初めてこの教育研修委員会に配属となり、委員長を仰せつかりました。

始めに、「令和元年度の技能検定プリプレス、DTP作業の合格者数」は、1級30名、2級22名でした。そして、このDTP作業の受講、受検料が35歳以下の方は減額が継続されます。

続いて、「V-CUBEの配信動画の拡充」。経営者、そして社員向けの制作を進めていきます。

そして、依頼事項は、昨年印刷営業講座・印刷営業技能審査ということで開催をされました。中国地区は岡山県、広島県、山口県で72名の方がこの講座に参加され、修了者は72名で、その後と同じく3県で認定試験が開催され、だいたい6割ぐらいの方が合格をされました。

それから、もう一つの大きい取り組みは、「全印工連の特別ライセンスの取り組み、周知・普及」です。Adobeのライセンスプログラムのことにつきまして、契約期間が2022年11月までの特別価格です。これも今年の普及活動ということで、先般の委員会で昨年は995本の増加があり、今年度は300本の普及を目指します。当中国地区は29本を目標にしています。

そしてJPPS、個人情報につきまして、引き続き認定制度の案内もさせていただきます。

#### 【参考 全印工連 宮澤教育研修委員長より】

教育研修委員会は大きく分けると、プリプレスのDTP作業などの検定、それからあと、印刷営業講座の検定、審議といったものをまず第1番目にやっています。

次にもう一つ、V-CUBEという動画配信にどんなものを載せたらいいのか、どんな動画を入れたらいいのか全国からいろいろな要望を取り入れながら動画を作っていくという作業をやっています。

今Zoomというかたちで会議をやっておられますが、つまり今遠隔で何かを学ぶこと、動画を持って学ぶことというのが大変重要な時代になってきています。全印工連の中にV-CUBEがあるというのを知っている人というのはなかなかいない。皆さんは知っていましたか？全印工連のメールマガジンから配信される最初のオンラインセミナーというところの項目に行ってくださいと、動画がたくさん上がっています。今のコロナ禍のなかで、皆さんの従業員や皆さんの社員の皆さん、休業したり、家でテレワークやったり、そんな時にもそういった動画が使えますので、ぜひ、見てください。

## 「役員会レポート」

## 第2回常任理事会開催

9月16日(火)午前11時30分から、コロナ禍であるが広島印刷会館会議室に於いて、役員5人が出席し久しぶりに開催された。

中本理事長から「今年はコロナの騒動で拡大理事会が1度も開催できていません。新役員は勿論顔合わせもできていません。そこで12月ぐらいにZoomによるWeb会議をやりたいと思います。また、今年の全国大会が中止になりましたが、代わりに全印工連フォーラムが10月9日の午後1時より1時間程度開催されます。全印工連会長のお話とデジタルトランスフォーメーション(DX)の話です。組合員は全員ユーチューブで聴講できるようです。多くの方に聞いていただけたらと思います」と挨拶があって議事に入った。

## 議題

- (1) 印刷文化典長野大会1年延期に伴う広島大会開催について  
・全印工連の検討結果待ち

- (2) 「組合員台帳調査票」提出のご協力について  
・支部長及び役員にお願い  
(3) 今年度の「メモ帳」配布について  
・各支部それぞれ配布方法を検討  
(4) 「DTP技能検定(国家試験)」の実施について  
・受験票を送付済み  
(5) 全印工連フォーラムについて  
・ユーチューブでの参加方法を組合員に周知  
(6) その他



## 全日本印刷工業組合連合会 オンラインフォーラム2020開催

開催日：10月9日(火)13時より1時間程度

全組合員対象：ユーチューブで聴講 <https://www.aj-pia.or.jp/of2020/>

※上記URLまたは、全印工連のホームページから「2020全印工連オンラインフォーラム」のページへ!



挨拶：全日本印刷工業組合連合会会長 滝澤 光正

講演：なぜDX(デジタルトランスフォーメーション)が必要なのか?

## 福山支部・価値組委員会 8月(第204回)例会

## 「近況、今年の夏はどんな感じですか?」

8月28日(金)、福山支部価値組委員会の8月(第204回)例会を開催しました。

朝が明けるのも、日が暮れるのも少しずつ早くなっているというのに、まだまだ暑くて暑くて。新型コロナウイルス感染症の影響ももちろん気にしていますが、熱中症にも気をつけ、気をつける事が多くてストレスでカラダが悲鳴を上げることに気をつけ(苦笑)。そんな時は仲間の皆さんと近況やガンバっている事例をお互いに話しあうことで、元気をもらえることってありますよね。

今回の8月例会は、この状況の中でのトレンドや、皆さんが新たに企画されている事例などをご紹介いただき、すごく、すごく刺激を頂きました。このコロナ禍だからこそ新しいモノやコト。それとクライアントさんからの引合いの傾向など。忌憚なく語り合い、参考にしたり協力したり、アイデアを出したりと、あっという間の時間でした。

いろいろな事がありますが、月に一度集まって、いろいろ話をするだけで、刺激やヒントをお互いに情報交換しながら、自社の仕事のヒントやモチベーションアップに繋がればと思っています。

(占部)



【新役員紹介】

# 創意と努力を重ねながら

株式会社インパルスコーポレーション  
代表取締役社長 後藤 智治



この度、広島県印刷工業組合の監事を仰せつかりました、株式会社インパルスコーポレーションの後藤と申します。諸先輩方のご指導のもと若輩者ながら精一杯務めさせていただきます。まずは会社の案内をさせていただきます。

弊社は平成元年6月に「株式会社インパルス広島」として広島市中区本川町で創業しました。現在は32年目を迎えております。ここで社名に関してですが「インパルス」とはどのような意味がありますか？とよく聞かれることがあります。インパルスという言葉には、「推進力」という意味があります。航空自衛隊のブルーインパルスをモチーフに力強い推進力をイメージして社名とし、ロゴ色もブルーにしました。話は戻りますが平成17年には東京支店開設と共に現在の社名に変更、平成19年6月にはプライバシーマーク付与認定、平成28年3月に同業印刷会社と合併し本社業務部門を広島市安佐南区相田へ移転して現在に至ります。

私は平成8年4月に弊社に入社しました。当時は西区中広町へ移転して、印刷機数台と製本折機を導入されて稼働しておりました。また、制作・製版に関してはデジタル化への移行期でMacやフィルムセッター等が設備・導入され始めました。私はまず、製本部に配属し梱包発送業務等を経験、その後は営業部として現在も活動しております。

さて、私にとって印刷工業組合の関わりですが、8年前に青年部会への入会より始まりました。青年部会

では、総会・納涼会・印刷月のメモ帳配布・印刷産業夢メッセ・中国ブロック協議会・忘年会・新年互礼会などの様々なイベントがあり、初年度はかなり戸惑いました（特にメモ帳を街頭で配ること）。2年目以降は先輩方のアドバイス戴き、経験を積んで活動し携わったことで、印刷工業組合の関わりも徐々に慣れ始めました。中国ブロック協議会では中国5県の青年部会の方々と協議会を通して意見交換し、懇親会では各県様々な悩みや取り組みを聞いたことが新鮮でした。

その後、平成28年から2年間、青年部会の部会長、全国青年印刷人協議会中国ブロック担当の副議長を務めさせて戴きました。その中でも、印刷関連業界における青年団体のイベント「プリントネクスト」で全国各地の青年会の皆様と広く交流できたこと、自身の自己啓発やモチベーションの持ち方・各地のネットワークにも繋がり、素晴らしい体験・活動を戴きましたことでチャレンジする価値観も付いて大変感謝しております。今後もこの経験を活かして「創意と努力」を重ねながら業界の更なる発展を目指していきたいと思います。

最後になりましたが、微力ながらお役にたてる様、監事の役を務めていきたいと思っております。色々のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



株式会社 **インパルス**コーポレーション

本社及び安佐南一般印刷工場／〒731-0141 広島市安佐南区相田1丁目16-27  
TEL (082) 878-6000(代) FAX (082) 872-1664  
広島事務所／〒733-0012 広島市西区中広町1丁目16-24  
TEL (082) 234-2221 FAX (082) 234-3318  
E-mail: impulse1@imp-h.co.jp https://www.imp-h.co.jp  
東京支店／東広島営業所／岩国営業所



株式会社 **SCREEN GP** ジャパン

中国営業所／082(264)6451  
〒732-0824 広島県広島市南区的場町一丁目2-21 広島第一生命OSビル  
本社／03(5621)8266(代)  
〒135-0044 東京都江東区越中島一丁目1-1 ヤマトネ深川1号館

## 【広島労働局よりお知らせ】

「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について  
(エイジフレンドリーガイドライン)

このガイドラインは、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、高齢労働者の健康づくりを推進するために、高齢労働者を使用する又は使用しようとする事業者と労働者に取組みが求められる事項を具体的に示すものです。

## 背景・現状

- 労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加傾向。(平成30年は26.1%)
- 労働者千人当たりの労働災害件数(千人率)では、男女ともに若年層に比べ高年層で相対的に高い。(25～29歳と比べ65～69歳では男性2.0倍、女性4.9倍)



## 高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり等が重要

## 求められる取組み

## 事業者

高齢労働者の就労状況や業務の内容等の実情に応じて、国や関係団体等による支援も活用して、実施可能な労働災害防止対策に積極的に取り組むよう努める。

## 労働者

事業者が実施する労働災害防止対策の取組に協力するとともに、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的に取り組むよう努める。

## 事業者求められる取組

(1～5のうち法令で義務付けられているものに必ず取り組むことに加えて、実施可能なものに取り組む)

- 1 安全衛生管理体制の確立等
  - 経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を指定
  - 高齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施
- 2 職場環境の改善
  - 照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入
  - 勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、高齢労働者の特性を考慮した作業管理
- 3 高齢労働者の健康や体力の状況の把握
  - 健康診断や体力チェックにより、事業者、高齢労働者双方が当該高齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握
- 4 高齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
  - 健康診断や体力チェックにより把握した個々の高齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチング
  - 集団及び個々の高齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む
- 5 安全衛生教育
  - 十分な時間をかけ、写真や図、映像等、文字以外の情報を活用した教育を実施
  - 再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事する場合には、特に丁寧な教育訓練

## 労働者に求められる取組

- 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善等により体力の維持と生活習慣の改善に取り組む

## 国・関係団体による支援活用

- (1) 中小企業や第三次産業における高齢労働者の労働災害防止対策の取組事例の活用
- (2) 個別事業場に対するコンサルティング等の活用
- (3) エイジフレンドリー補助金等の活用(令和2年度創設予定)
- (4) 社会的評価を高める仕組みの活用(安全衛生優良企業公表制度、あんぜんプロジェクト等)
- (5) 職域保健と地域保健の連携及び健康保険の保険者との連携の仕組みの活用

※ 詳しくは、ホームページで

【お知らせ】

「第16回印刷産業関連業界親睦ゴルフ大会」参加者大募集!

誰でも（役員ではありません）、老若男女、下手でも、初めてでも参加資格あります。

秋本番スポーツの季節です。今年も印刷産業関連親睦ゴルフ大会（理事長杯争奪戦）を下記により実施いたしますのでご案内申し上げます。

この大会は誰でも参加できます。友人知人にお声かけ、お誘い合わせの上、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。今年は、ご存じのとおり夢メッセも中止になりましたので、今回はグリーン上を交流の場として、1日をゆっくり楽しんで親睦を深め、新しい友達を増やしてください。

日 時	10月13日(火) 午前8時10分集合 午前8時35分 アウト&イン 同時スタート	会 費	3,000円 (当日フロントでプレー費と一緒に徴収)
場 所	鷹の巣ゴルフクラブ 〒738-0204 廿日市市河津原137-2 電話 0829-74-3111 FAX 0829-74-3000	賞 品	優勝、準優勝、 3位、・・・、 BB、BG等
競 技	ダブルバリア方式	申し込み・お問い合わせ	広島県印刷工業組合 電話 082-293-0906 FAX 082-293-0954



事務局だより

◎ 組合のうごき

9 月	9日	環境労務委員会	web会議
	11日	経営革新マーケティング委員会	web会議
		産業戦略デザイン室会議	東京
	16日	第2回常任理事会	印刷会館
10 月	18日	CSR推進委員会	東京
	9日	全印工連フォーラム	web会議
	13日	印刷関連業界親睦ゴルフ	鷹ノ巣GC
	20日	常任役員会	東京

永年勤続従業員の表彰募集

— 締め切り 10月9日(金) —

県工組では、組合員企業従業員の永年にわたっての精励をねぎらうとともに、勤続意欲の向上を図るため永年勤続の表彰を実施します。

ご案内は1日に発送していますが、該当者については10月9日(金)までに、「被表彰者推薦書」を県工組へご提出ください。

和・洋紙・板紙・紙製品

広島洋紙株式会社

取締役社長 櫻井文晶

広島市西区商工センター6丁目1番29号

TEL (082) 277-3131

FAX (082) 277-3133